

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和3年12月16日（木）

【照会先】

鳥羽市健康福祉課子育て支援室

担当：大矢・斎藤

TEL 0599-25-1184

令和3年度子育て世帯等臨時特別支援給付金 10万円現金一括給付について

① 概要

12月15日に内閣府から発出されました『令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯へのクーポンを基本とした給付について）地方自治体及び地方議会向けQ&A（暫定版）』におきまして、「年内の先行分の5万円の給付とあわせて10万円の現金を一括で給付することも、自治体の判断により可能」と明記されたことから、鳥羽市では現金10万円を一括して給付する方針を決定いたしました。

既に、市議会へは先行給付5万円分の補正予算議案を上程していますが、12月20日（月）に追加上程を予定している追加5万円分の補正予算議案の議決が得られれば、児童手当受給者（受給世帯の高校生分を含む）に対し12月24日（金）に10万円を振り込む予定です。

② 給付について

受給者 : 774人
対象児童 : 1,518人
支給額 : 1億5,180万円

③ 備考

高校生のみの養育世帯や基準日以降に生まれた新生児、公務員等につきましては、申請が必要なため、対象者に対して後日通知を行い、早い方で令和4年1月末日以降に振り込む予定です。なお、対象者の所得制限は、国の基準に基づいています。

④ 参考（内閣府ホームページ）

自治体職員向けQ&A <https://www5.cao.go.jp/keizai1/kosodatesetaikyufu/index.html>